

新たな米政策における地域の取組事例集

令和2年1月

新潟県
新潟県農業再生協議会

目 次

【需要に基づく生産目標設定のための取り組み】

- 販売計画の積み上げによる地域目標の設定と事前契約等の推進・・・1
（三条市農業再生協議会）
- 需要に基づいた生産目標の設定や、農業者への生産目標の早期提示による米の適正生産・・・2
（越後ながおか水田農業推進協議会(長岡市農業再生協議会)）
- 需要に応じた米生産・販売への取組について・・・3
（南魚沼市農業再生協議会）
- 需要に応じた米生産・販売への取組について・・・4
（湯沢町農業再生協議会）
- 需要に応じた米生産に向けた多様な米づくりの推進・・・5
（糸魚川市農業再生協議会）
- 認定方針作成者の販売予定数量に基づく米生産の目標設定・・・6
（佐渡市農業再生協議会）

【認定方針作成者との連携活動】

- 地域農業一体化に向けた仕組みづくりーワーキングチームの設置ー・・・7
（上越市農業再生協議会）

【非主食用米の生産拡大に向けた取り組み】

- 新市場開拓用米の取組・・・8
（新発田市農業再生協議会）
- 米粉のまち・胎内市・・・9
（胎内市農業再生協議会）
- 加工用米生産の拡大と地産地消の取組・・・10
（阿賀町農業再生協議会）
- 実需者ニーズに対応した米粉用米の生産拡大・・・11
（認定方針作成者 星野喜一さん・有限会社潟東村こがね会）
- 地元米菓企業との契約栽培による加工用米(もち米)の生産・・・12
（越後さんとう農業協同組合）

- 農業法人組織による大豆生産や、農業者拠出金及び市助成金を活用した農地の維持及び需要に応じた米生産 13
(小国地域水田農業推進協議会(長岡市農業再生協議会)、長岡市)
- 魚沼市米需給調整独自支援の取組について 14
(魚沼市農業再生協議会)
- 地元製麺会社との産地連携による米粉用米の取組拡大 15
(上越米粉研究会)
- 大型和牛繁殖支援施設の設置に対応したWCS用稲作付推進 16
(佐渡市農業再生協議会)

【園芸品目の生産拡大に向けた取り組み】

- 高収益作物(えだまめ)の拡大 17
(弥彦村農業再生協議会)
- 園芸重点品目「えだまめ」の産地育成 18
(柏崎市地域農業再生協議会)
- 産地交付金の活用や部会活動等による「たまねぎ」産地化の取組 . . . 19
(刈羽村地域農業再生協議会)
- 産地交付金を活用した園芸拡大の推進 20
(佐渡市農業再生協議会)

【業務用米の生産拡大に向けた取り組み】

- マッチング等による業務用米の取組拡大計画 21
(村上市農業再生協議会)
- 中山間地域の経営体質強化に向けた米づくりの推進 22
(JA十日町)
- 「つきあかり」を始めとする業務用米の生産・販売の拡大 23
(えちご上越農業協同組合)
- 30年以降の需要に基づく米生産方針の策定 24
(糸魚川市農業再生協議会)

販売計画の積み上げによる地域目標の設定と事前契約等の推進 (三条市農業再生協議会)

取組の背景	<p>30年以降の米政策として地域が需要に基づく米生産を行うため、再生協議会（以下、再生協）が方針作成者とこれまで以上に連携・協力体制を構築する必要性があった。その中で、生産目安の設定は方針作成者の販売見込み量の積み上げを行う方法が最も望ましいと考えられた。</p> <p>再生協と方針作成者との連携では非主食用米等の取組推進、需要に応じた生産や農業者所得の維持・拡大に向けた品種構成への対応、事前契約の推進等を行う必要があった。</p>																				
取組の概要	<p>【令和元年産に向けた取組（H30年10月～2月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生協役員会（方針作成者含む）を開催し、生産目安の設定に向け、調査項目、調査結果の回収・集計方法等の検討を行った。 生産目安は方針作成者（9業者）による販売見込み数量の積み上げとした。 方針作成者は収入試算を示しながら用途変更等を説明。一部の方針作成者は傘下の農業者に対し、コシヒカリの作付率等を農家別に明示して作付誘導した。 <p>【作付後の進行管理（R元年3月～8月）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前契約の推進と進行管理を行うため、再生協は方針作成者に対して毎月契約状況に関する調査を行い、安定取引に向けた誘導を行った。 需要に応じ、方針作成者は主食用米から備蓄米、加工用米等への転換を進めた。 元年産は生産目安に即した生産が行われるとともに、事前契約が進められた。 <div style="float: right;"> <p>【生産目安と生産状況】 単位：h a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定方法</td> <td>積み上げ</td> <td>積み上げ</td> </tr> <tr> <td>生産目安</td> <td>3,965</td> <td>調査中</td> </tr> <tr> <td>生産実績</td> <td>3,866</td> <td>--</td> </tr> </tbody> </table> <p>【積み上げ数量に占める契約数量の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>31・2月</th> <th>R1・5月</th> <th>R1・8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>45%</td> <td>61%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> </div>		元年度	2年度	設定方法	積み上げ	積み上げ	生産目安	3,965	調査中	生産実績	3,866	--		31・2月	R1・5月	R1・8月	割合	45%	61%	100%
	元年度	2年度																			
設定方法	積み上げ	積み上げ																			
生産目安	3,965	調査中																			
生産実績	3,866	--																			
	31・2月	R1・5月	R1・8月																		
割合	45%	61%	100%																		
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 家庭需要の減少に対応し、コシヒカリの作付を抑制するとともに、加工用米等非主食用米、戦略作物及び多収性品種の取組が拡大。これにより、高収益作物加算の対象になった。 再生協は2年産も引きつづき積み上げ方式を行うとともに、積み上げ当初から方針作成者の需要の裏付けの確認と事前契約への誘導を行う。 需要動向に対応し、再生協として方針作成者と連携しながら地域の水田農業の振興を図る。 <div style="float: right;"> <p>【取組の結果】 単位：h a</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>30年産</th> <th>元年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>2,103</td> <td>2,052</td> </tr> <tr> <td>多収性品種</td> <td>97</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>非主食用米等（うち加工用）</td> <td>719 (113)</td> <td>788 (156)</td> </tr> <tr> <td>大豆・そば</td> <td>355</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table> </div>		30年産	元年産	コシヒカリ	2,103	2,052	多収性品種	97	145	非主食用米等（うち加工用）	719 (113)	788 (156)	大豆・そば	355	374					
	30年産	元年産																			
コシヒカリ	2,103	2,052																			
多収性品種	97	145																			
非主食用米等（うち加工用）	719 (113)	788 (156)																			
大豆・そば	355	374																			

需要に基づいた生産目標の設定や、 農業者への生産目標の早期提示による米の適正生産 (越後ながおか水田農業推進協議会（長岡市農業再生協議会）)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> 国による生産数量目標の配分がなくなり、地域や農業者が需要に基づいた米の生産・販売に取り組む必要。 また、当地域は、これまで生産数量目標を達成してきており、農業者からは国による配分がない中で、今後も生産目標の提示に対する要望があった。 そのため、越後ながおか水田農業推進協議会では、認定方針作成者等への需要量調査による生産目標の設定に取り組んだ。 さらに農業者が需要に応じた作付計画を検討しやすいよう生産目標の提示時期を2段階で実施した。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年産の生産目標設定に向け、以下のスケジュールで取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月：認定方針作成者へ主食用米及び非主食用米の需要量調査（1回目） 平成30年8月：需要量調査（1回目）の結果を受け、農業者へ生産目標（当初）を提示 平成30年9月：農業者へ水稻作付意向調査（用途別数量（出荷販売量、飯米・縁故米等）） 平成30年12月：認定方針作成者へ需要量調査（2回目） 平成31年2月：需要量調査（2回目）や水稻作付意向調査の結果を受け、農業者へ生産目標（確定）を提示 需要量調査を6月と12月の2回実施し、農業者へ早期（8月）に生産目標を提示することで、次年度の作付計画を種子注文と併せて検討することが可能となり、また、需要量の精度も高めている。 翌年（令和元年）12月には、令和2年産の需要量調査と同時に、令和元年産の需要量実績を調査することで、需要量が適正であったかどうかを検証している。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> 今後も需要に基づく生産目標の設定となるよう、引き続き、需要量調査を実施していく。 現在、生産目標の設定は主食用米のみであるが、非主食用米についても需要量の提示を検討する。

需要に応じた米生産・販売への取組について

(南魚沼市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年産から行政による生産数量目標の配分がなくなり、産地自らが需要に応じた米生産・販売を行うこととなった。 高価格帯である魚沼産コシヒカリの産地として、需要量と供給量の把握により適正な生産量を供給することは、ブランド力の維持のために不可欠である。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業再生協議会が主体となり、需要と供給のマッチングを行い、需要に応じた米生産・販売を実践 <ol style="list-style-type: none"> ① 前年夏に集荷業者の集荷計画（需要）を調査 ② 協議会は、集荷計画（需要）を伝達し、生産者の飯米・縁故米も含めた出荷先毎の品種・用途別出荷予定数量（供給）を調査 ③ 協議会は、出荷先毎に情報を取りまとめ、集荷業者に集荷数量（契約可能数量）の調整を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ※ 調整により集荷予定数量より出荷予定数量を超過した場合、協議会は必要に応じて他の品種や用途、または他の集荷業者を提案・誘導 ④ マッチングの結果となる「出荷数量調整結果通知書」を送付し、生産者はこれを生産数量の目安として営農計画書を作成
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き需要と供給のマッチングを行うことにより、需要に裏打ちされた量を供給し、南魚沼産コシヒカリのブランド力を維持していく。

需要に応じた米生産・販売への取組について

(湯沢町農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 湯沢町で生産された米は、ホテルや旅館等で消費される割合が多いため、集荷業者への集荷希望量と生産者の供給量の把握することが、持続的な米の流通のためには必要である。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業再生協議会が主体となり、需要と供給のマッチングを行い、需要に応じた米生産・販売を実践 <ol style="list-style-type: none"> 1 前年秋に集荷業者の集荷計画（需要）を調査。併せて、各生産者に飯米・縁故米も含めた出荷先毎の出荷予定数量（供給）を調査 (①～⑤) 2 農業再生協議会は、集荷数量と出荷予定を照合 <ul style="list-style-type: none"> ※ 必要に応じ集荷業者に主食用米の集荷数量の調整を指示。集荷業者が調整した出荷数量を生産者毎に通知 (⑥) 3 農業再生協議会から生産者に送付される「出荷数量調整内容通知書」により、生産者は出荷希望数量を確認し、超過していれば、他品種・他用途米等へ転換し、営農計画書を作成 (⑦、⑧)
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持続的な米の生産・流通のために、集荷量と供給量の把握・調整を行う。

需要に応じた米生産に向けた多様な米づくりの推進 (糸魚川市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糸魚川市再生協は、独自のとも補償制度により、経営規模の大きい生産者から非主食用米に取り組んでもらうことで、市全体の生産数量目標を達成してきた。 ○ 平成30年以降は、とも補償の原資となる米の直接支払交付金の廃止をきっかけとして、農業者の所得確保に向け、需要に応じた米生産を推進することとした。 ○ 当地域は単価の高いコシヒカリの作付比率が高く、大規模経営体においては適期収穫ができず、品質低下等の原因となっていた。 ○ 需要に応じた米生産に取り組むため、業務用米など多様な米づくりを推進し、併せて作期分散による品質向上とコスト低減を目指した。 												
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務用多収品種を作付け誘導するため、再生協独自支援として業務用品種の出荷量に応じて60kg当たり300円の補助を実施した。 ○ 平成30年に大規模経営体、農業法人等による「JAひすい業務用米研究会」を立ち上げ、業務用米栽培の重点指導を実施した。 ○ 商談会への参加等での販路拡大や実需者の求めによる事前契約等により業務用多収品種がさらに作付拡大した。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">表 糸魚川市におけるコシヒカリ及び業務用米等の作付面積の推移</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #42a5f5; color: white;"> <th></th> <th>H29(2017)</th> <th>H30(2018)</th> <th>R1(2019)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コシヒカリ</td> <td>1,204ha</td> <td>1,174ha</td> <td>1,133ha</td> </tr> <tr> <td>業務用米等</td> <td>4ha</td> <td>33ha</td> <td>55ha</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	コシヒカリ	1,204ha	1,174ha	1,133ha	業務用米等	4ha	33ha	55ha
	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)										
コシヒカリ	1,204ha	1,174ha	1,133ha										
業務用米等	4ha	33ha	55ha										
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 糸魚川地域では今後さらなる担い手への農地集積が進む中、大規模経営体を中心に多様な米づくりの推進を図る。それにより、主力品種であるコシヒカリの品質向上を図るとともに、実需者からの需要に応えられる米生産に取り組んでいく。 												

認定方針作成者の販売予定数量に基づく米生産の目標設定 (佐渡市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年産から国による米の作付目標の配分が廃止され、地域で需要に応じた目標を設定することとなった。 ○ 佐渡米は実需者からの引き合いが強く、慢性的に生産量が需要量に追いついていない状況にあることから、佐渡市農業再生協議会では需要に応じた生産となるよう、生産目標の設定方法について検討。 ○ より需要に即した目標設定となるよう、毎年度目標の設定方法について見直しを実施。 																																							
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年産は、平成28年産の生産目標数量を基に、認定方針作成者の平成28年産から平成30年産にかけての販売予定数量の増加分を加えた数量を生産目標数量として設定。それを地域の合理的単収（篩目1.7mmの単収）で割り返して生産目標作付面積を設定。 ○ 認定方針作成者が米を販売する際は、篩目1.85mm以上で篩った米を販売することや、作況の低下等から平成30年産の生産実績は生産目標数量より大幅に少ない状況となった。 ○ 令和元年産は認定方針作成者の販売目標数量に農家等が使用している篩目（1.85mm）の単収を掛け、飯米・縁故米の推定作付面積を加えて生産目標作付面積を設定。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H29</th> <th colspan="2">H30</th> <th colspan="2">R1</th> <th>R2</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主食用作付面積 (ha)</td> <td>5,016.44</td> <td>4,988.50</td> <td>5,249.90</td> <td>5,107.33</td> <td>5,579.52</td> <td>5,290.20</td> <td>5,635.74</td> </tr> <tr> <td>生産数量 (t)</td> <td>26,386.48</td> <td>25,591.00</td> <td>27,719.45</td> <td>24,923.77</td> <td>29,458.87</td> <td>27,404.27</td> <td>29,756.70</td> </tr> <tr> <td>水稲作付面積 (ha)</td> <td>—</td> <td>6,051.54</td> <td>—</td> <td>6,015.12</td> <td>—</td> <td>5,994.80</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <div style="font-size: small;">※生産数量実績は国の農林水産統計から推定</div> </div>		H29		H30		R1		R2	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	主食用作付面積 (ha)	5,016.44	4,988.50	5,249.90	5,107.33	5,579.52	5,290.20	5,635.74	生産数量 (t)	26,386.48	25,591.00	27,719.45	24,923.77	29,458.87	27,404.27	29,756.70	水稲作付面積 (ha)	—	6,051.54	—	6,015.12	—	5,994.80	—
	H29		H30		R1		R2																																	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標																																	
主食用作付面積 (ha)	5,016.44	4,988.50	5,249.90	5,107.33	5,579.52	5,290.20	5,635.74																																	
生産数量 (t)	26,386.48	25,591.00	27,719.45	24,923.77	29,458.87	27,404.27	29,756.70																																	
水稲作付面積 (ha)	—	6,051.54	—	6,015.12	—	5,994.80	—																																	
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年産は、作付面積を配分しても不作付となっている面積（不在地主等）があり、作付実績は生産目標作付面積より大幅に少なくなった。 ○ 令和2年産は、生産目標の配分対象から不作付者の面積を控除して面積を配分することで、より目標に即した作付となるよう配分方法の改善を図る。 																																							

地域農業一体化に向けた仕組みづくり・ワーキングチームの設置 (上越市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業者・農業関係者間の情報共有及び認識統一化を図り、地域一体となって需要に応じた米生産を進めていくため、平成28年8月、『水田フル活用案作成ワーキングチーム』を結成。 ◆ ワーキングチームにおいて調査・検討を行った結果を基に、上越市農業再生協議会事務局が地域方針を策定し、各種施策・取組を展開。 <p style="color: red; margin-left: 20px;">⇒ <u>農業者や農業関係者の意見を吸い上げ、それを具体的な地域方針・施策に落とし込む仕組み・体制が完成</u></p>	<p>■水田フル活用案ワーキングチーム 【構成員】 上越市、上越市農業再生協議会、JAえちご上越、NOSAI新潟上越支所、土地改良区、認定方針作成者、認定農業者、学識経験者 【オブザーバー】 新潟県上越地域振興局農林振興部</p>																												
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ワーキングチームの調査活動事例（米主要産地視察） <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年課題への対応状況や地域情勢等について情報交換をするために、平成30年度に『米主要産地視察』を実施。 ○ ワーキングチーム構成員を、先進地である7道県（北海道・青森県・秋田県・山形県・岩手県・宮城県・愛知県）に派遣。 ○ 派遣員は視察先と情報交換を行った上、報告書を作成。産地視察報告会（平成31年3月14日開催）において報告。 <p style="color: red; margin-left: 20px;">⇒ <u>他県と比較した上越地域農業の課題を整理</u> ⇒ <u>需要に応じた米生産・販売に向け、ワーキングチーム構成員の意識醸成に寄与</u></p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">視察県</th> <th style="width: 55%;">視察先</th> <th style="width: 30%;">視察月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>ホクレン本所</td> <td>平成31年1月18日</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>全農青森県本部</td> <td>平成31年1月23日</td> </tr> <tr> <td>秋田県</td> <td>JA秋田ふるさと</td> <td>平成31年2月12日</td> </tr> <tr> <td>山形県</td> <td>全農山形県本部</td> <td>平成31年1月16日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">岩手県</td> <td>奥州市農業再生協議会</td> <td rowspan="2">平成31年1月17日 ～</td> </tr> <tr> <td>花巻市農業再生協議会</td> </tr> <tr> <td>JAいわて中央</td> <td rowspan="2">平成31年1月18日</td> </tr> <tr> <td>JAシンセラ直売所</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td>JAみやぎ登米</td> <td>平成31年2月6日</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>JAあいち経済連</td> <td>平成31年1月18日</td> </tr> </tbody> </table>	視察県	視察先	視察月日	北海道	ホクレン本所	平成31年1月18日	青森県	全農青森県本部	平成31年1月23日	秋田県	JA秋田ふるさと	平成31年2月12日	山形県	全農山形県本部	平成31年1月16日	岩手県	奥州市農業再生協議会	平成31年1月17日 ～	花巻市農業再生協議会	JAいわて中央	平成31年1月18日	JAシンセラ直売所	宮城県	JAみやぎ登米	平成31年2月6日	愛知県	JAあいち経済連	平成31年1月18日
視察県	視察先	視察月日																												
北海道	ホクレン本所	平成31年1月18日																												
青森県	全農青森県本部	平成31年1月23日																												
秋田県	JA秋田ふるさと	平成31年2月12日																												
山形県	全農山形県本部	平成31年1月16日																												
岩手県	奥州市農業再生協議会	平成31年1月17日 ～																												
	花巻市農業再生協議会																													
	JAいわて中央	平成31年1月18日																												
	JAシンセラ直売所																													
宮城県	JAみやぎ登米	平成31年2月6日																												
愛知県	JAあいち経済連	平成31年1月18日																												
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 令和元年度における活動予定 <ul style="list-style-type: none"> ○ マーケットニーズ把握に向けた県外視察の実施。 実需ニーズ把握に向けた情報収集及び実需者との関係構築を目的とし、関東方面・関西方面の実需者・米卸業者等へワーキングチーム構成員及び農業者等を派遣し、情報交換等を実施。 <p style="color: red; margin-left: 20px;">⇒ <u>上越地域米の一層の需要拡大・販売力強化を目指す</u></p>	7																												


新市場開拓用米の取組 (新発田市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新発田市では、平成29年からインバウンドの取り込みを図る中で海外からの観光客における新発田市特産品の認知度を向上し、輸出につなげる取組を進めている ○ 新発田市のPRと、農家の所得向上を目指し、主に台湾をターゲットに玄米の輸出を開始した ○ 高品質米を生産できる農家を、米コンテストにより選定し、新発田市産米のPRおよびブランディングを進めてきた 									
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知名度を高めるため、海外の日本飲食企業へのセールスを行い、販売を拡大 ○ 海外向けの米オーナー制度を実施することで、インバウンドの促進、及び新発田ファンの取り込みを推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 20%;">H29</th> <th style="width: 20%;">H30</th> <th style="width: 20%;">R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸出量</td> <td>25トン</td> <td>153トン</td> <td>268トン</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	輸出量	25トン	153トン	268トン	
年度	H29	H30	R1							
輸出量	25トン	153トン	268トン							
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状はコシヒカリ、こしいぶきを輸出しているが、現地消費者のニーズをより詳細に把握したうえで、他品種の可能性を検討する 									


米粉のまち・胎内市 (胎内市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 胎内市では、平成10年に日本で最初に米粉専用の製粉工場を設立し、米粉の製造・普及にいち早く取組んできた。 ○ 当初は米粉の需要量が伸びなかったが、利用方法や用途の拡大、県のR10プロジェクトなどの取組に伴い、年間使用量が拡大してきた。 ○ 一方、米政策の見直しにより、需要に応じた米粉用米の生産が困難な状況となっていた。 												
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協議会では地元製粉会社や地元J A等との連携による需要に応じた米づくりを推進。 ○ 方針作成者や農業者との意見交換を実施し、実需のニーズに応じた米粉用米の生産拡大を図るため、課題の整理と対応策を検討。 ○ 産地交付金による米粉用米への支援を拡充し、生産意欲の向上を励起。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">H27</th> <th style="width: 15%;">H28</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 15%;">R1 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給量(t)</td> <td>1,286</td> <td>1,218</td> <td>1,226</td> <td>1,748</td> <td>1,770</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">※供給量は基準単収を使用し計算しているため、実際の数字とは異なる場合があります。</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1 (見込)	供給量(t)	1,286	1,218	1,226	1,748	1,770
年度	H27	H28	H29	H30	R1 (見込)								
供給量(t)	1,286	1,218	1,226	1,748	1,770								
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、原料需要量に応じ切れていないことから、生産面積の拡大を目指す。 ○ 生産面積拡大のため、支援の内容を含めて方針作成者と再検討を予定。 												

加工用米生産の拡大と地産地消への取組 (阿賀町農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元酒蔵の原材料の地元産100%を目指す取り組みに対して、町としても地産地消の観点から協力し、加工用米生産拡大を呼びかけた。 ◆ 継続的な生産量の確保が必要であるため、複数年加算の取組を水田フル活用ビジョンに位置づけた。 												
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 奥阿賀酒米研究会及びJ Aと協力し、加工用米出荷者へ「こしいぶき」の生産拡大を呼びかけた。 ◆ 平成26年より、地元酒蔵と複数年契約の締結に対し、交付金の複数年加算を行うことで、さらなる生産拡大を図った。 ◆ 平成29年より、町内流通分に限定した複数年加算を行うことで、継続的な生産量確保及び生産拡大を図った。 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: small;">研究会員による生育状況確認の様子</p> </div>												
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 産地交付金等を活用することで、高齢化に伴う取組農家の減少を抑制し、生産量の確保を図っていく。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #4a86e8; color: white;"> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">平成27年</th> <th style="width: 15%;">平成28年</th> <th style="width: 15%;">平成29年</th> <th style="width: 15%;">平成30年</th> <th style="width: 15%;">令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;">こしいぶき (加工用米) 出荷量</td> <td>176,430kg</td> <td>209,040kg</td> <td>245,280kg</td> <td>286,950kg</td> <td>300,000kg</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	こしいぶき (加工用米) 出荷量	176,430kg	209,040kg	245,280kg	286,950kg	300,000kg
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年								
こしいぶき (加工用米) 出荷量	176,430kg	209,040kg	245,280kg	286,950kg	300,000kg								

実需者ニーズに対応した米粉用米の生産拡大 (認定方針作成者 星野 喜一さん・有限会社潟東村こがね会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産米の付加価値向上に向け、昭和63年に米の加工会社を設立 ○水田活用米穀による所得拡大を目指して、自社での米加工品販売以外に取引業者からのニーズを把握、産地交付金を活用して米粉用米の取組を拡大 	
取組の概要	<p>【実需者への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内業社との結びつきにより業務用途米粉用米の出荷量が増加 (H30: 134t→R1: 250t) ○新規業者との取引拡大と事前契約による安定出荷 ○実需が求める多収性品種への変更と複数年契約の締結 <p>【方針参加者への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○方針参加農家へ水田活用米穀による所得確保について情報を提供 ○西蒲区農業再生協議会や県の産地交付金支援メニューを活用 ○生産者グループ内技術研鑽による収量向上と肥料・農薬の共同購入によるコスト低減の取組 	
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○用途の異なる米粉用米の新規取引拡大が見込まれており要望に応えられる生産量の確保が必要 ○実需が求める高品質米を生産するため、栽培グループの活動を強化 	

11

地元米菓企業との契約栽培による加工用米（もち米）の生産 (越後さんとう農業協同組合)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ J A越後さんとうでは、地元米菓企業と連携し、もち米（わたぼうし、ゆきみのり）の契約栽培を推進している。 ○ これまで主力であった「わたぼうし」に加え、米菓企業からの要望に応じ、米菓加工適性が高く、多収が期待できる「ゆきみのり」の生産を振興している。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「わたぼうし」に加え、平成26年から地元米菓企業との契約栽培により、「ゆきみのり」の生産を開始。 ○ 平成27年に農業者、米菓企業、J Aから構成される「ゆきみのり研究会」を設立し、米菓企業との結びつきを強め、生産拡大を推進。 ○ 「ゆきみのり」の生産拡大に向け、産地交付金による作付支援を行った（平成27年～29年）。 品種特性として、病害虫による被害粒（特にカメムシ類による斑点米）が発生しやすいことから、産地交付金を活用し、病害虫防除の徹底による品質の向上に取り組んだ（平成28年～29年）。 また、安定的な取引のため、産地交付金により複数年契約の拡大を推進した（平成30年～令和元年）。 ○ 平成30年にはわたぼうしの生産者部会とゆきみのり研究会を統合し、「契約栽培もち米生産者部会」を立ち上げ、両品種ともに収量・品質の確保に取り組んでいる。 (参考 令和元年産加工用米としての割合 わたぼうし：ゆきみのり = 1 : 2)
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 米菓企業からはわたぼうし及びゆきみのり両品種のさらなる生産拡大を求められており、今後も契約栽培による加工用米の安定生産・供給を進める。 ○ 米菓企業からの要望に応え続けるため、有望品種の栽培試験を継続し、品種の切り替えなど、中長期的な視点でも取り組んでいく。

12

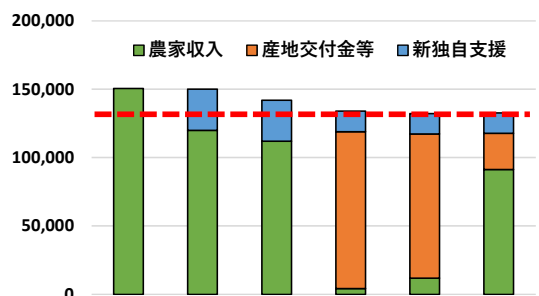
農業法人組織による大豆生産や、農業者抛出台及び市助成金を活用した農地の維持及び需要に応じた米生産 (小国地域水田農業推進協議会(長岡市農業再生協議会)、長岡市)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長岡市小国地域は、比較的平坦な地区ではほ場が整備され、農業法人への農地集積が進んでいるが、沢沿いの山間地は未整備で、米の生産条件が不利なほ場が多く、コシヒカリのみを作付ける小規模な農業者が中心となっている。 ○ このような中、農業者一律に主食用米の生産目標を提示した場合、山間地の小規模な農業者は、主食用米(コシヒカリ)以外の作物は作付けせずに、生産目標を超える分の水田は耕作放棄地の発生につながるおそれがある。 ○ これを防ぐために、小国地域水田農業推進協議会(以下、小国水田協という。)では、農業法人により構成される長岡市小国地域生産組合連絡協議会(以下、連絡協議会という。12法人で構成され、事務局はJA柏崎)へ小国地域全体の生産調整を依頼しており、連絡協議会では、生産調整を達成するために大豆や非主食用米生産に取り組んでいる。 ○ また、小国水田協は、農業者からの抛出台(主食用米の作付面積に応じた額)による「小国地域とも補償制度」や、長岡市の農地利活用自給力向上事業を活用し、生産調整が円滑に取り組まれるよう推進している。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連絡協議会は、大豆栽培に必要なコンバイン等の機械の共同利用や、は種や除草剤散布の共同作業を行なっている。また、需要に応じて小規模農家では対応しにくい米の品種を作付けしている。 ○ 連絡協議会の取組により、小国地域全体の生産調整が達成されることから、山間地の小規模農家は、水田にコシヒカリを作付けすることで、農地の維持を図っている。 ○ とも補償制度により、大豆の団地化、飼料用米等の非主食用米や園芸作物等の生産を支援している。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、とも補償制度を活用しながら、連絡協議会を主体とした大豆や非主食用米の生産を推進し、需要に応じた米の適正生産に取り組んでいく。 ○ 鳥獣(特にイノシシ)被害での農家の生産意欲低下等による耕作放棄地の発生を防止するため、とも補償制度を活用した猟友会の活動支援を強化する。

魚沼市米需給調整新独自支援の取組について (魚沼市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 魚沼市では気象変動や担い手への急激な農地集積による作業の集中及び作業の遅れが、コシヒカリの品質低下の要因となっていることから、コシヒカリ以外の品種導入による作期分散が急務。 ○ コシヒカリの価格安定と水田をフルに有効活用していくために「コシヒカリ以外の主食用米」や「非主食用米(加工用米や飼料用米など)」への作付けを支援する制度が必要。 ○ このことから、魚沼市農業再生協議会では、コシヒカリの作付け者からの協力金と魚沼市の補助金を合わせコシヒカリ以外の作付けに対し支援する制度を創設。
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ コシヒカリ作付け者からの協力金(8.6俵/10a換算×約300円/俵)と市補助金20,000千円を原資として、コシヒカリ以外の作付け者に対し、作付け品種や取組用途ごとの産地交付金と合わせてコシヒカリを作付けした場合と遜色ない農家手取りとなるように単価を調整して支援。
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ コシヒカリの品質低下防止対策とあわせて、コシヒカリ以外銘柄米への作付け誘導(こしいぶき、業務用米等)や水田を有効活用し過剰作付けを解消するための非主食用米(飼料用米、加工用米、米粉用米等)への誘導の実効性のある取組として継続し、①大規模稲作生産者の品種構成見直しによる労働力の適正配分、②業務用米への多収性品種導入、③気象変動に対するリスク分散が図られるよう取り組む。

10aあたり農家手取りの比較(イメージ)




	コシヒカリ	こしいぶき	業務用米	飼料用米	米粉用米	加工用米
新独自支援(円)	0	30,000	30,000	15,000	15,000	15,000
産地交付金等(円)	0	0	0	114,800	105,500	26,500
農家収入(円)	150,580	120,000	112,000	4,154	11,748	91,220
合計(円)	150,580	153,000	149,000	133,954	132,248	117,180
基準単収(kg/10a)	518	600	600	518	518	518

地元製麺会社との産地連携による米粉用米の取組拡大 (上越米粉研究会)

取組の背景	<p>◆ 米粉麵用品種「越のかおり」の開発と『上越米粉研究会』の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農研機構中央農業研究センター北陸研究拠点・地元製麺会社・上越市・JAえちご上越が共同で、高アミロース米『越のかおり（北陸207号）』を開発（平成20年8月5日出願公表）。 ○ 粘り気が少なく製麵向きであることから、地元製麺会社で活用開始。 ○ 『越のかおり』の開発に対応し、新規需要米として「米粉用米」の取組拡大方針の下、地元農業者と地元製麺会社が連携し、平成21年2月3日に『上越米粉研究会』を設立。 <p>⇒実需者との結びつきの下、「米粉用米」の取組拡大を図る体制が整備</p>																					
取組の概要	<p>◆ 米粉麵の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年：大手タイ料理チェーン店と提携 ○ 平成28年：ベトナムのフォー・チェーン店と提携 <p>⇒近年、米粉麵の引き合いが増加 ⇒それに合わせた米粉麵の生産拡大が急務</p>	<p>◆ 米粉麵の生産拡大（交付金の活用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水田活用直接支払交付金の活用による農業者の所得確保 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略作物助成(55,000円/10a～105,000円/10a) ・産地交付金(12,000円/10a(多収性品種加算)) ○ 中山間地域所得向上支援対策の活用による製麺会社の施設整備(H29) <ul style="list-style-type: none"> ・製麵ライン増設、倉庫新設、精米設備更新 <p>⇒交付金を活用しながら生産拡大</p>																				
今後の展望	<p>◆ 米粉用米の収量向上、新規会員の確保を図り、製麺会社・外食事業者の要望量に対する的確に対応できる安定供給体制の維持・強化を目指す。</p>	<p>○ 米粉用米（越のかおり、亜細亜のかおり）作付面積の推移（単位：ha）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年産</th> <th>平成28年産</th> <th>平成29年産</th> <th>平成30年産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>越のかおり</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>38.5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>亜細亜のかおり</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3.3</td> <td>41.5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>41.8</td> <td>41.5</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産	越のかおり	6	12	38.5	-	亜細亜のかおり	-	-	3.3	41.5	計	6	12	41.8	41.5
	平成27年産	平成28年産	平成29年産	平成30年産																		
越のかおり	6	12	38.5	-																		
亜細亜のかおり	-	-	3.3	41.5																		
計	6	12	41.8	41.5																		

15

大型和牛繁殖支援施設の設置に対応したWCS用稲作付推進 (佐渡市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡市では高齢化や担い手不足等による和牛繁殖農家の廃業が増加し、飼養頭数の減少に伴いJA佐渡高千家畜市場の維持が難しくなってきたことから、「世界農業遺産の島“佐渡”畜産推進協議会」を設立し、中核となる大型和牛繁殖支援施設（以下、CBS）を整備し、担い手の確保・育成や飼養頭数の増加を図っている。 ○ CBSにおける繁殖雌牛の飼養頭数は平成29年5月現在で30頭、平成31年3月現在で168頭となっており、令和元年度末に250頭までの増頭を目標としている。 ○ 産地交付金を活用し、自給的飼料の確保に向けたWCS用稲の作付を図っており、稲作農家の負担軽減に向けて収穫機の共同利用及びコントラクター組織への収穫委託を推進。また、CBSで出る堆肥についても産地交付金を活用した利活用を推進。 																										
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年 畜産クラスター事業（国補）を活用し、12月にCBSの着工を開始。 ○ 平成29年 4月に第1期工事が完了し、県及び市の事業を活用して繁殖雌牛の導入開始。産地交付金で地域内流通助成及び耕畜連携助成の支援メニューを設け、WCS用稲の作付を推進。 ○ 平成30年 7月にCBSが竣工。令和元年度には繁殖雌牛250頭までの増頭を目指す。また、産地交付金の地域内流通助成にコントラクター組織による収穫を要件に追加し、収穫機の共同利用を推進。 ○ 令和元年 耕畜連携助成の対象要件を拡大し、CBSで生産された堆肥の活用を推進。 	<p>(円/10a)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水田活用の直接支払交付金</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>地域内流通助成</td> <td>-</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>耕畜連携助成（資源循環）</td> <td>-</td> <td>13,000</td> <td>13,000</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,000</td> <td>103,000</td> <td>103,000</td> <td>103,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	水田活用の直接支払交付金	80,000	80,000	80,000	80,000	地域内流通助成	-	10,000	10,000	10,000	耕畜連携助成（資源循環）	-	13,000	13,000	13,000	合計	80,000	103,000	103,000	103,000
年度	H28	H29	H30	R1																							
水田活用の直接支払交付金	80,000	80,000	80,000	80,000																							
地域内流通助成	-	10,000	10,000	10,000																							
耕畜連携助成（資源循環）	-	13,000	13,000	13,000																							
合計	80,000	103,000	103,000	103,000																							
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ WCS用稲のコントラクター組織による収穫面積率はH30年に100%を達成した。今後も、和牛飼養頭数の拡大に伴いWCS用稲作付面積及び機械の共同利用面積が拡大していくことが期待される。 																										



年度	H28	H29	H30	R1（見込）
WCS用稲作付面積（ha）	50.4	83.4	119.3	129.3
うち機械の共同利用面積（ha）	0	27.8	56.5	64.0
和牛飼養頭数（頭）	418	438	580	640
繁殖農家戸数（戸）	65	65	64	58

16

高収益作物（えだまめ）の拡大 (弥彦村農業再生協議会)

取組の背景

- ・年々主食用米の需要が減少していく中、水稻から需要のある高収益作物への転換が必要であった。
- ・弥彦村では村ブランド品目「弥彦むすめ」等のえだまめの生産が行われているが、需要に対し供給不足の状況であった。また、従来の枝つき出荷では高齢化による労働力不足もあり、作付面積の維持も難しかった。
- ・そこで水田フル活用ビジョンの地域振興作物としてえだまめを位置づけるとともに、機械化が可能な「もぎえだまめ」を推進し、作付面積の拡大と生産量、販売金額の増加を目指した。

取組の概要

- ・もともとあった野菜部会（えだまめを含む）の他に、もぎえだまめ部会を立ち上げ、栽培方法・食味向上に向けた技術研修会を年複数回行うほか、販売先との連携によりマーケティング調査を実施。需要動向等の情報共有を図り、市場に合わせた柔軟な出荷を推進している。
- ・産地交付金では生産・出荷を要件として生産拡大支援。元年度からは排水対策を要件として収量向上支援を実施し、単収向上を促している。
- ・村単助成では生産・出荷を要件とした支援の他、マルチ資材、有機肥料等単収向上に寄与する資材の購入に係る経費の一部を助成。



【えだまめのトンネル栽培】

【えだまめに対する支援の状況】

	H29年	H30年	元年	備考
生産拡大支援	28.0千円	27.1千円	22.6千円	産地交付金
収量向上支援	--	--	16.0千円	//
村単支援※	3千円	3千円	3千円	弥彦村単独支援

今後の展望

- ・作付面積を大幅に拡大するまでには至っていないが、上記支援により単収は着実に増加している。
- ・栽培面積の拡大や生産者の確保等産地強化に向け、新品種の導入や労力低減を目指した収穫機械の導入により、2年産は目標を達成する見込み。

【えだまめの生産状況の推移】

	H29年	H30年	元年	目標(2年)
作付面積(もぎえだまめ)	26.5ha(21ha)	27.9ha(19ha)	28.5ha(25ha)	30.0ha(28ha)
生産量(金額(円))	55トン(42百万円)	77トン(62百万円)	91トン(73百万円)	100トン(80百万円)
単収(10a)	207Kg	275Kg	320Kg	500Kg
取組者(人)	21人	21人	21人	--

園芸重点品目「えだまめ」の産地育成 (柏崎市地域農業再生協議会)

取組の背景

- 柏崎市の農業は、稲作単一経営が大半なことから園芸の取組を進めており、園芸重点2品目「たまねぎ・えだまめ」を中心に生産振興を図っている。
- 特に、基盤整備を契機とした園芸振興では、「えだまめ」の栽培拡大による産地化を推進している。

取組の概要

- JA柏崎では、平成29年にえだまめ部会を設立し、本格的に生産を開始
- 契約栽培(量販店契約出荷)により安定した所得が見込まれ、面積拡大がしやすくなる。
- 産地交付金でえだまめの取組を支援

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年 予定
産地交付金単価 /10a(上限単価)	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円



今後の展望

- 契約栽培、計画出荷で、更なる面積拡大と所得の確保が見込まれる。
- JA柏崎では、令和元年度にえだまめ出荷調製施設を建設(稼働は令和2年度)し、面積拡大、品質・収量の向上に対応している。

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年計画	令和3年計画
作付面積(ha)	8.9	9	13.5	19.2	21	22
生産者数	13	13	13	18	21	21



産地交付金の活用や部会活動等による「たまねぎ」産地化の取組

(刈羽村地域農業再生協議会)

取組の背景

- 刈羽村の農業は、水稲単作が主体であり、砂丘地を利用して桃や露地野菜の栽培が一部で行われているが、後継者不足から栽培面積が減少傾向にある。
- 需要に応じた売れる米づくりの体制強化と計画に基づく作付けの誘導を図り、需要の高い業務用米の「ゆきん子舞」を中心とした生産拡大を推進する。
- 「たまねぎ」を地域重点園芸品目として位置付け、市場出荷を中心とした産地育成を行い、農業者の収入確保を図る。



取組の概要

- 業務用米の取組実績枠を設けて、業務用米生産者に対して追加配分を行い、需要に応じた米づくりを推進している。
- 「たまねぎ」の産地化を目指して、JA柏崎では平成26年にたまねぎ部会を設立し作業機械、乾燥施設の整備を実施。法人を中心に面積拡大を図っている。
- 園芸重点品目（たまねぎ含む）の産地交付金は出荷、販売を要件に取組面積に応じて27,900円/10a（上限35,700円/10a）を助成



今後の展望

- 業務用米は、実需者との連携強化を図り、生産の定着と需要に応じた米づくりを継続的に推進する。
- たまねぎ
 - ・ 地元青果市場と出荷計画を作成し、大産地（北海道）の出荷動向を踏まえた計画販売を目指す。
 - ・ 導入した予冷庫を活用し、学校給食、地元直売所等への長期出荷を実施する。
 - ・ 面積拡大に向けて、機械導入と調製設備の整備を行う。さらに、品質の安定、計画的な出荷により市場から評価される産地となり、担い手の育成、所得向上を目指す。

	令和元年	令和2年計画	令和3年計画
作付面積 (ha)	1.2	2.4	4.4
生産者数	8	9	9

19

産地交付金を活用した園芸拡大の推進

(佐渡市農業再生協議会)

取組の背景

- 佐渡地域では、農業者所得の増大等を図るため、稲作経営体等への園芸導入を推進。
- 特にアスパラガスについては軽量、高単価であることから、島外出荷の拡大に向けて平成26年に重点品目に指定し、作付を推進しているが、初期費用の負担が大きいことや、定植から収穫までに要する期間が長いことが作付拡大の障害となっている。
- JA佐渡の大型和牛繁殖支援施設設置に対応したWCS用稲の作付拡大等に伴い、収穫後の水田の高度利用が課題となっていることから、園芸二毛作（キャベツ、ブロッコリー等）の取組を推進。

取組の概要

- 水田転作による野菜や果樹の作付について、産地交付金により未収穫期間も含めた支援を実施。振興品目：30,000円/10a、重点品目（野菜）45,000円/10a、重点品目（果樹）50,000円/10aを補助。
- 園芸二毛作の取組について、ほ場準備に要する費用分を産地交付金により支援。平成30年は3,500円/10aを補助し、令和元年度からは補助額を11,000円/10aに上げ作付拡大を図っている。



年度	H28	H29	H30	R1
作付拡大支援（自給率向上作物）	30,000	30,000	30,000	30,000
作付拡大支援（特選自給率向上作物）	45,000	45,000	45,000	45,000
作付拡大支援（地域振興作物）	50,000	50,000	50,000	50,000
二毛作加算	—	—	3,500	11,000

(円/10a)

今後の展望

- アスパラガス及び園芸二毛作について、新規作付者の拡大や栽培技術向上に向けた研修を年に数回実施しており、作付面積は年々拡大。
- 島外出荷の拡大に向け、市場や関係機関と連携した営業活動を実施。

年度	H28	H29	H30	R1(見込)
アスパラガス作付面積 (ha)	3.6	5.7	6.8	7.1
うち水田転作 (ha)	1.6	3.7	4.2	4.6
園芸二毛作取組面積 (ha)	0.2	0.3	1.1	1.5



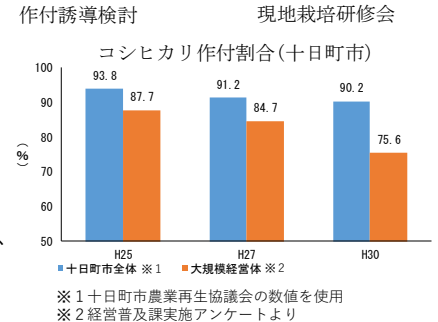
20

マッチング等による業務用米の取組拡大支援 (村上市農業再生協議会)

取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩船産コシヒカリブランドのもとでの業務用米の需要に対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩船産コシヒカリブランドのもと、業務用米においても実需から一定の要望 ○ 岩船米の基本戦略の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな米政策に対応するため、「岩船米の基本戦略」を策定し、用途別の対応方針を検討 → コシヒカリは、家庭内消費向けに需要に見合った生産及び消費地の要望に添った数量確保のため、業務用米・加工用米等は、早期契約等により実需との関係性を構築し、需要拡大とともに生産数量を確保 ○ 高齢化や離農等による、地域の担い手への急激な農地集積に対する対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な農地集積に対し、作期分散、危険分散、所得確保という視点での多収性品種による業務用米の取組
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村上市農業再生協議会における「米政策検討会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 30年以降の米政策への対応を目的として「村上市米政策に関する検討会」を開催。その中で、実需の要望に対し、法人等における業務用米等の取組を提案 ○ 関東及び関西エリアへの売り込み支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県単推進事業を活用し、30年度は関東エリアへ、令和元年度は関東及び関西エリアでのマッチングイベントへの参加や卸への売り込みを実施 ○ 法人と卸との間でお弁当等中食用途向けに契約が成立 <ul style="list-style-type: none"> ・ H30年産米について、管内2法人与約70tの契約が成立し、翌年度はさらに2法人が追加（将来的には200tまで拡大意向） ○ 業務用米の取組拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ ちほみのり、ゆきん子舞、つきあかり等業務用米において、管内全体でH29年度からR元年度にかけて約190ha、280%の増加
展今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来的に、法人間の連携により、大きなロットに対応できる体制を検討 ○ 業務用米とともに非主食用米の販路開拓も併せて推進

中山間地域の経営体質強化に向けた米づくりの推進 (十日町農業協同組合)


取組の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○ 十日町市は魚沼コシヒカリの産地であり、標高差を活かした作期分散によりコシヒカリの作付割合が高い。近年は農業者の高齢化等により担い手への集積が加速し、設備投資の適正化、作業集中に対する品質の確保等が課題となっている。 ○ 一方、外食・中食の拡大に伴い、需要動向に応じた多様な米づくりが必要となっている。 																		
取組の概要	<p>「A十日町では、良食味で収量性が優れる早生や晩生品種等を作付し、収益性を確保しつつ、作期分散が期待できる作付体系を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年 あきだわら試験栽培開始、品種特性把握 ○ 平成26年 大規模経営体への作付誘導と意向把握 ○ 平成27年 あきだわら研究会設立、栽培開始 ○ 平成29年 つきあかり試験栽培開始 ○ 平成30年 つきあかり研究会設立、栽培開始 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>作付面積</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あきだわら(ha)</td> <td>25.7</td> <td>21.0</td> <td>21.9</td> <td>44.4</td> <td>45.5</td> </tr> <tr> <td>つきあかり(ha)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>28.8</td> <td>56.0</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取組の結果、特に大規模経営体で早生・晩生品種導入が進み、コシヒカリの作付集中が緩和された ○ 各研究会員においてもコシヒカリ以外の作付面積が拡大されてきている 	作付面積	H27	H28	H29	H30	R1	あきだわら(ha)	25.7	21.0	21.9	44.4	45.5	つきあかり(ha)	-	-	-	28.8	56.0
作付面積	H27	H28	H29	H30	R1														
あきだわら(ha)	25.7	21.0	21.9	44.4	45.5														
つきあかり(ha)	-	-	-	28.8	56.0														
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収益性確保に向けた多収栽培の技術確立を支援 ○ 十日町市に適した品種の選定と品種構成の検討 																		



「つきあかり」をはじめとする業務用米の生産・販売の拡大 (えちご上越農業協同組合)

取組の背景

- ◆ **上越地域の特性に合った新品種の待望**
農業経営の大規模化が進み、中山間地域を多く抱える上越地域においては、作期を広く分散でき、中山間地域においても収量確保が期待できる、新たな品種の開発が望まれていた。
- ◆ **つきあかり(北陸255号)の開発**
 - JAえちご上越の協力の下、農研機構中央農業研究センター北陸研究拠点が、『つきあかり(北陸255号)』を開発・育成。
 - 「つきあかり」の特徴
 - ・早生で収量性が高い。
 - ・大粒で炊飯米の外観が良く極良食味。保温後の食味低下が少ない。



取組の概要

- ◆ 「つきあかり」の普及・拡大に向けたJAえちご上越の取組
 - 生産拡大・技術力向上に向けた取組
 - ・普及・生産拡大に向けたプロジェクトチームを設置(H28)
 - ・平坦地から高標高地まで幅広い実証ほの設置(H29)
 - ・上越地域版栽培マニュアルの作成(H29)
 - ・「つきあかり」拡大推進大会の開催 (H29.11.27)
 - ・食味品質検査の実施 (H30)
 - 販売促進に向けた取組
 - ・炊飯事業者等の業務用米実需者や米卸業者へサンプル提供及び試験販売(H29)
 - ・つきあかりポスター、PRチラシ等の作成(H30)
 - ・契約栽培(複数年契約)の取組(H30)
(⇒実需者への安定供給体制の確立)

⇒ **生産者への普及及び技術対策、実需者への販売力強化を同時展開**
⇒ **生産・販売の両面において短期間で大幅な拡大に成功**

今後の展望

- ◆ 「つきあかり」を含めた業務用向け品種の生産は大幅に拡大。
 - ・H29年産⇒R元年産：**1.4倍**
 - ・うち「つきあかり」：**12.5倍**
- ◆ 業務用米については、一層の販売力強化及び生産拡大を目指す方向。

○ JAえちご上越出荷者作付け面積 (単位：ha)

品種名	平成29年産	平成30年産	令和元年産	H29/R1比
つきあかり	75.7	671.7	947.2	12.5
みずほの輝き	882.8	990.0	1,189.3	1.3
こしいぶき	1,694.0	1,624.5	1,609.1	0.9
3品種合計	2,652.5	3,286.2	3,745.6	1.4

30年以降の需要に基づく米生産方針の策定 (糸魚川市農業再生協議会)

取組の背景

- 平成30年からの米政策の見直しにより、行政による生産数量目標の配分に頼らないよう、独自に市の生産目標を設定することが必要となった。
- また、担い手への農地集積が進む中、適期収穫による品質向上を促進するため、コシヒカリ以外の品種への作付誘導を図る必要があった。

取組の概要

- 需要に応じた米生産を行うため、糸魚川市内の米の生産・販売動向を把握することとした。
- 平成29年7月、1.5ha以上の生産者187名に対してアンケートを実施。近年の収穫量や販売先、今後の作付品種や園芸導入等の意向を確認し、糸魚川市内の米の生産量及び販売量を推計した。
- 平成29年8月、上越市、妙高市との3市連携会議を開催し、30年以降の米生産の方針について、近隣市との意見交換を行った。
- これらの取組を踏まえ、また方針作成者の販売意向を確認し、糸魚川市における30年以降の米生産の基本方針及び生産数量目安を設定した。方針等は、生産者大会等(下表参照)で生産者に周知した。
- アンケートではこのほかに今後5年間の生産意向を確認し、作付面積の拡大、縮小意向を把握し、担い手への農地集積に活用した。
- アンケート結果をもとに、拡大意向の大規模農家を中心に、コシヒカリ以外の品種の作付誘導を個別で実施。

表 方針等の生産者周知の実施状況

11/20～30日	市内13地区で策定した方針について懇談会を実施 (市)
11月26日	糸魚川産米ブランド化生産者大会で方針説明 (JA 認定方針作成者)
11月27日	認定農業者連絡協議会総会にて方針説明
12月17日	30年産以降の米生産の基本方針説明会 (2会場)

望今後の展

- 糸魚川市内の生産・販売動向を継続的に確認し、引き続き需要に応じた米生産を進めていく。
- 米の価格低下に備え、コスト低減技術の導入、業務用米の生産費低減、単位当たり収量の増加を推進していく。